

住宅取得促進奨励金交付制度



町では、定住促進などを図るため、一定の要件を満たした場合に、次のとおり奨励金を交付する制度を実施しています。申請期限は、建物登記完了日か住民登録日の遅い方から6カ月以内となりますので、申請漏れのないようご注意ください。

対象・交付額

- ・町内に住宅を新築する場合、または購入する場合…10万円
- ・町内の既存住宅を二世帯住宅などに増改築し、移り住む場合…5万円

申し込み・問合せ 定住少子化担当室 定住少子化対策係 TEL84-5541

合併処理浄化槽維持管理助成金をご利用ください

対象者 公共下水道事業計画区域内を除く、合併処理浄化槽の管理者
助成金額 年5,000円
申請方法 法定点検維持管理状況検査票、保守点検票、領収書をお持ちになり、申請書を提出してください。
 ※申請書は環境上下水道課と寄出張所にあります
問合せ 環境上下水道課 上下水道係 TEL83-1227

応急危険度判定士」への登録のお願い

応急危険度判定士とは、大規模な地震などが発生した際にボランティアとして被災した建築物を調査し、倒壊などの危険性を判定する専門家です。判定士には、建築士や特殊建築物等調査資格者の方が神奈川県震後対策推進協議会の主催する講習会を修了し、知事に認定申請を行うことで認定・登録されます(受講料は無料です)。
 現在、町内在住の応急危険度判定士の方が少ないため、積極的な講習会への参加と判定士への登録をお願いします。
問合せ まちづくり課 都市計画係 TEL84-1332

乳幼児の救命救急講習会

乳幼児は思わぬケガや事故が起こりやすく、また早急な対応が求められることがあります。いざという時に焦らず適切に対処できるよう講習会に参加してみませんか。託児の実施もありますので、講習会のお申し込みの際に一緒に申し込みください。

日時 3月17日(火) 10:00~11:30
場所 役場 1階 1AB会議室
対象 乳幼児のいるご家族
持ち物等 筆記用具、身体を動かせる服装
講師 小田原消防署員
申し込み・問合せ 子育て健康課 健康づくり係 TEL84-5544



子育て支援講座を開催します

育児のお手伝いが必要な方(依頼会員)と育児のお手伝いをしてみたい方(支援会員)のための子育て講座を開催します。

日時 2月18日(水)・19日(木) 9:15~12:00
 ※2日間の受講が難しい場合はご相談ください
場所 町民文化センター 3階 第1会議室
対象 子育て支援に興味のある方、子ども・孫育て中の方
内容 子どもの遊び、ケガや病気の対処法など
持ち物 バンダナまたは大判のハンカチ(タオル不可)・筆記用具
申込締切 2月13日(金)
託児 申し込み時にお申し出ください。(無料)
 ※講座受講後は地域の子育て支援会員として登録できます
 ※会員登録後には子育て支援サポートの活動ができます
 主なサポート活動…保育園・幼稚園・学童保育・習い事の送迎
 仕事や趣味の合間の預かり など
申し込み・問合せ ファミリー・サポート松田 TEL83-3123

報徳楽校六期生募集

郷土の偉人二宮金次郎の教えを楽しく学びながら何でも体験活動する自然楽校です。

4月~12月まで月1回、家族全員で楽しく活動します。
対象 小学校1年~6年(隊員の弟妹/親も一緒に活動できます。)
募集期間 2月1日(日)~2月7日(土)
定員 20人
費用 小学生5,000円/年、園児1,000円/年
 (保険代、材料代、経費など、小学生隊員に米2kg進呈)
活動場所 足柄紫水大橋周辺の畑と田んぼ
活動内容 4月:開校式とウオーキング 5月:田植え 6月:カレー作り
 7月:報徳の集い 8月:バスツアー 9月:稲刈り
 10月:子ども報徳市 11月:ピザづくり 12月:みかん刈り/もちつき
スタッフ 水野 和則(自然学校インストラクター)ほか
主催 小田原報徳実践会
後援 2市3町教育委員会
申込方法 氏名(児童と保護者)、住所、電話、メールアドレス、学校名、新学年をファクスかメールで申し込みしてください。
申し込み・問合せ 水野 和則(足柄上郡大井町金子 1094-12)
 TEL/FAX83-2829
 電子メール zukamik.quartino@h4.dion.ne.jp

バザー用品の寄付のおねがい

町社会福祉協議会では、ふくしあったかフェスタや町のイベントなどに出店するためのバザー用品の寄付を受け付けております。
 タオル・シーツ類や雑貨など、家庭で眠っている未使用のものがございましたらご寄付をお願いします。社会福祉事業を展開していくうえでの貴重な財源となります。皆さんの温かいご協力をお待ちしております。
問合せ 町社会福祉協議会 TEL82-0294

第10期 酒匂川水系水源監視モニター募集

県内広域水道企業団では、県民の飲み水となる酒匂川水系の水質事故を防止し、水質保全を図るため、水源監視モニターを次のとおり募集します。

募集人員 30人
 (募集人員を超える応募があった場合は、居住地域、年齢など総合的に判断し、選考)
委嘱期間 平成27年4月1日~平成29年3月31日(2年間)
活動内容 (1)飯泉取水施設から上流にある河川、用水路などを1週間に2~3回(昼間に1時間程度)巡視し、水質異常を発見した場合の通報
 (2)巡視記録の報告(3カ月に1回)
 (3)モニター会議(3回)、施設見学会(1回)への参加
活動費 年間6,000円
 そのほかにもモニター会議と施設見学会の参加1回につき交通費相当額として1,000円を支給します。
応募資格 小田原市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町の酒匂川水系流域に居住し、前期の活動内容を実行できる満20歳以上の方。
応募方法 当水道企業団ホームページ
 (http://www.kwsa.or.jp/suisitu-monitor.html)に掲載の応募用紙に必要事項を記入し、2月27日(金)までに郵便、ファクスか電子メールでお申し込みください。
結果通知 3月末日までに応募者へ郵便で通知します。
申し込み・問合せ 〒250-0863 小田原市飯泉 884
 神奈川県内広域水道企業団 飯泉取水管理事務所
 TEL48-1849(平日9:00~16:00) FAX48-3235
 電子メール iizumi-suishitsu@kwsa.or.jp

食品衛生責任者養成講習会

飲食店などの許可を必要とする営業を営む場合は、食品衛生法に基づく営業の施設基準などに関する条例により「食品衛生責任者」の設置が必要になります。この養成講習会は、「食品衛生責任者」の資格を取得するための講習会で、受講希望の方は事前の申し込みが必要です。
○受講申込受付日 ※申し込みは代理の方でも結構です
日時 2月25日(水) 10:00~12:00/13:00~15:00
資格 満15歳以上の方(義務教育履修中の方を除く)
 日本語を理解できる方
場所 小田原保健福祉事務所足柄上センター 2階 研修室
定員 100人
持ち物 証明写真2枚(縦3.6cmまたは4cm×横3cm)
 受講料10,000円(納入後の返金はいたしません。)
○講習日
日時 3月18日(水) 10:00~17:00
場所 足柄上合同庁舎 2階 大会議室
問合せ 足柄食品衛生協会(小田原保健福祉事務所足柄上センター内)
 TEL85-3730 FAX85-3731

改正土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の公表

「土砂災害警戒区域・特別警戒区域」の基礎調査結果を砂防海岸課のホームページで公表しているほか、所在する地域を所管する土木事務所、市町村でも閲覧することができます。
問合せ 安全防災担当室 防災防犯係 TEL84-5540